

陸上イージスと

敵基地攻撃能力

元空将 織田邦男

六月二十四日、政府は国家安全保障会議の四大臣会合を開催し、陸上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」(陸上イージス)の配備計画を撤回する方針を決めた。河野太郎防衛相が十五日に導入計画停止を突如発表したことを追認したのだ。

二〇一六年から一七年にかけて、北朝鮮は二十九回(四十発)も弾道ミサイル発射実験を繰り返して、三回の核実験を実施した。

こうした情勢を受けて二〇一八年十二月、新たな「防衛計画の大綱」(新大綱)が閣議決定され、「平素から常時持続的に我が国全土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威にも同時対処できる能力を強化する」として陸上イージスを秋田、山口両県の陸上自衛隊演習場に一基ずつ

配備することになった。

新大綱では「(北朝鮮は)近年、前例のない頻度で弾道ミサイルの発射を行い、同時発射能力や奇襲的攻撃能力等を急速に強化してきた。(中略)弾道ミサイルに搭載するための核兵器の小型化・弾頭化を既に実現していると思われる」とし、「我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威」であると述べている。新大綱策定以来、北朝鮮は一基の核ミサイルを廃棄したわけでもなく、この情勢になんら変化はない。

ではなぜ陸上イージス導入を撤回したか。報道によると、防衛省はこれまで、候補地である秋田、山口両県民へ「迎撃ミサイルから切り離される

ブースターは演習場内に確実に落下させる」と説明し、安全を力説してきた。システム製造元の米側とは、ソフトウエアの改修で調整してきたが、ミサイル本体の改修も要することが分かり、費用は数千億円に上り十数年かかることが判明したため導入計画停止を決定したという。

北朝鮮は「六十発以上の核弾頭を保有している」(米国国防情報局)とみられ、「全ての核兵器を放棄する可能性は低い」(ダニエル・コーツ前国家情報長官)と思われる。今でも「日本列島を海に沈める」と恫喝してやまない北朝鮮が核ミサイルを日本に撃つた場合、少なくとも数十万人の被害が予想される。

現行法制上、迎撃ミサイルを発射する場合は、日本の領域に弾道ミサイルの着弾が予想される時である。迎撃しなければ多数の人命や財産の被害が確実視される時なのである。住民への被害が出るかどうかも分からないブースター落下を懸念するあまり、数十万人の被害が予想される核ミサイルを迎撃する手段を放棄することは、納得できない。

核ミサイルが発射されれば、Jアラートは作動し、国民に対し堅固な建物などへの避難が求められる。あらかじめ周辺住民の為に避難用シェルターを整備しておけば、ブースター落下による被害のみならず、核ミサイルの被害からも逃れることができる。

だが今回、こういった検討をした気配は窺えない。地元説明と大きく違っていたから計画自体を撤回するというのはいかにも日本的である。まるで「一匹の迷える羊を救うために、九十九匹の羊を犠牲にする」政治決断であり、国際常識からは大きくかけ離れている。

同盟国である米国に、日本は発想や価値観の全く異なる国だと思わせることになりはせぬかと筆者は懸念する。

苦しい言い訳

日本のミサイル防衛は、飛来する弾道ミサイルを、中間段階(ミッドコース・フェーズ)において、海上自衛隊イージス艦が装備するSM3ミ

サイルで迎撃し、撃ち漏らした場合、終末段階（ターミナル・フェーズ）で航空自衛隊が装備するPAC3ミサイルで迎撃する二段構えである。

海自イージス艦は八隻（現在は七隻）体制を計画しているが、イージス艦はもともと日本周辺海域のシーレーン防衛が本来任務で、弾道ミサイル防衛に特化して運用するわけにはいかない。

また八隻という数の制約もあり、北朝鮮の弾道ミサイルに備えて、常時日本海に待機させておくのも難しい。乗員の休息も必要だし、天候、気象によっては、日本海に進出できないこともある。

このため、イージス艦の迎撃システムをそっくり陸上にきるだけからだ。

対応できない弾道ミサイルが出現したから、今までのミサイル防衛システムは役立たずで、必要ないというのは、ボクサーが顔をガードしていたら、ボディブローには役に立たないから、顔のガードもやめろと言うようなものである。まずは「常時持続的に我が国全土を防護」できるミサイル防衛体制を整え、新型ミサイル対応については、システムの改修や発射前に破壊することを含め、別途検討していくべきものである。

「専守防衛」に反せず

安倍晋三首相は、六月十八日の記者会見で、「抑止力強化の為に何をすべきかを徹底

配備し、二十四時間、三百六十五日、弾道ミサイル防衛を可能にするというのが陸上イージスの構想である。まさに「平素から常時持続的に我が国全土を防護する」ためのミサイル防衛の要と位置付けてきた。

周辺住民に対する「ブースター落下被害」が予想されるというだけで、ミサイル防衛の要の手段を放棄し、数十万人、数百万人の国民を危険に晒す決定は、冷静で合理的な判断と言えるのだろうか。

技術的なことを言えば、首都圏に配備するPAC3による迎撃についても、整合性はとれないだろう。PAC3のブースター落下はないが、迎撃したら落下物は必ず地上に

的に議論し、新しい方向性を打ち出し、速やかに実行に移したい」と述べた。敵基地攻撃能力を求める声があることにも触れ「受け止めていかなければならない。政府においても新たな議論をしていきたい」とも述べた。これを受け、自民党は敵基地攻撃能力について検討を始めた。

これは、日本のミサイル防衛に欠落している能力で、是非とも保有すべきだと筆者は考える。だが敵基地攻撃能力を保有しても、陸上イージスの代替にはならない。つまり敵基地攻撃能力だけでは「常時持続的に我が国全土を防護」できないことは頭に入れておかねばならない。陸上イージスと敵基地攻撃能力の両

落ちる。迎撃に失敗してもPAC3の本体は地上に落ちる。地上に落ちれば、住民に被害が出る可能性があり、それは今回の「ブースター落下」と同じである。河野大臣は「PAC3の場合は別」と強弁するが、苦しい言い訳にしか聞こえない。

最近、北朝鮮が発射したミサイルには、通常よりも低く不規則な弾道を描く新型短距離弾道ミサイルが含まれている。この弾道ミサイルについては、陸上イージスでは対処が難しいのは事実である。だからといって、陸上イージスは全く役に立たないとするのは誤りである。北朝鮮や中国の保有する大半の弾道ミサイルは、陸上イージスで対応で

者があって初めて日本のミサイル防衛は完結する。

敵基地攻撃能力については、これまで大事な点が意図的に見過ごされてきた。先述した通り、不規則弾道を描く新型ミサイルは、現行のミサイル防衛では対応できず、発射前に地上で叩くしかない。

この機能は、これまで米国の反撃能力に期待すると一方的に考え、思考停止してきた。だが、米国の定義では「弾道ミサイル防衛システム」には「発射前のミサイル脅威を破壊する能力を含む」("This system will include the ability to defeat missile threats prior to launch.")とある(米国家安全保障戦略二〇一七年十二月)。日本で

はあえて議論を避けてきたが、ミサイル防衛には発射前に地上でミサイルを破壊することも含まれているのだ。

他方、二〇一五年に改定された現行の日米ガイドラインでは、ミサイル防衛は日本が「主体的」に実施し、米国はこれを「補完、支援」することになっている。

つまり、不規則弾道を描く新型ミサイルを発射前に破壊する「敵基地攻撃能力」はミサイル防衛に含まれ、日本が主体的に実施しなければならぬ。日本はこの事実から目を背け、「矛と盾」という手前勝手な理屈に逃げ込んできた。だが、新型ミサイルの脅威が出現し、思考停止が許されなくなってきた。

敵基地攻撃能力と言った途端に、条件反射的に「専守防衛に反する」という人がいるが、これも誤りである。

専守防衛は、戦略守勢の政治用語で、簡単に言えば、相手より先に攻撃を仕掛けないということだ。もし敵が日本に核ミサイルを撃ってくるのが明白な場合、手を拱いて「座して死を待つ」のが現行憲法の主旨ではないことは国会答弁で明確になっている。日本を守るため、発射前にミサイルを地上で破壊するしかない場合、これを実行するのは憲法の範囲であり、専守防衛にも反しない。

今回の陸上イージス騒動は、日本のミサイル防衛について考え直すチャンスである。

る。陸上イージスは「常時持続的に我が国全土を防護」するには欠かせない。ブースター落下の危険があるのであれば、候補地の選定をやり直せばいい。離島も含めまだまだ候補地は多くある。対応が困難な新型ミサイルについては、システムを改修して迎撃を可能にするか「発射前ミサイル破壊」能力を整備するかだ。

日本は中国、北朝鮮、ロシアという核武装国に囲まれている。にもかかわらず安閑としておられるのは米国の「核の傘」によって守られているからだ。だが、日本が自らの国を断固として守る信念を失った時、米国の「核の傘」は「破れ傘」と化すことを忘れてはならない。